※ 登録証の番号	
※ 狩猟免許	
※ 損害の賠償	
※ 放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
※ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第１項第7号から第9号までのいずれかに該当する者であるか否かの別	
※ 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別	

※ 整理番号	

狩猟者登録申請書

写真貼付欄

年　　月　　日

青森県知事　　殿

狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第５６条（及び鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第９条第７項）の規定により下記のとおり申請します。

記

ふりがな 氏　名			
生年月日	年　月　日	性別	男・女
住　所			
電話番号			

青森県収入証紙貼付欄

(1)　狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用しようとする猟具の種類、狩猟免許を与えた都道府県知事名、狩猟免状の番号及び交付年月日並びに第二種銃猟免許に係る狩猟者登録を受けようとする場合にあっては、現に受けている狩猟免許の種類

網猟免許	１　網	知事	第　号　年　月　日交付
わな猟免許	２　わな	知事	第　号　年　月　日交付
第一種銃猟免許	３　ライフル銃 ４　散弾銃 ５　空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	知事	第　号　年　月　日交付
第二種銃猟免許	６　空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	１　第一種銃猟免許 知事	２　第二種銃猟免許 第　号　年　月　日交付

(2)　狩猟をする場所

１　県の区域全部　　２　放鳥獣猟区の区域

(3)　狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の効力が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第５２条第２

年　月　日から　　年　月　日まで

(4)　第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日

ライフル銃 散弾銃 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	第　号　年　月　日交付

(5)　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第６７条の要件に関する事項

共済事業	法人名	対象損害	給付額	被共済者期間
損害保険契約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間
資産保有				

(6)　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第１項第7号から第9号までのいずれかに該当

１　第7号（許可捕獲等をした者）に該当する。　２　第8号（許可捕獲等に従事した者）に該当する。
３　第9号（認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者）に該当する。　４　いずれにも該当しない。

(7)　職　業

１　専門的・技術的職業従事者　２　管理的職業従事者　３　事務従事者　４　販売従事者　５　農林業作業者　６　漁業作業者　７　採鉱・採石作業者
８　運輸・通信従事者　９　技能工・生産工程作業者　10　単純労働者　11　保安職業従事者　12　サービス職業従事者　13　分類不能の職業　14　無職

(8)　対象鳥獣捕獲員である場合は、その旨及び所属市町村の名称

(9)　個人情報の取扱いについて

申請者の個人情報は、狩猟に係る行政事務の手続等を効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、申請者の同意が得られた場合は、国が提供する情報システムにより一元管理することとしています（狩猟に係る行政事務以外の目的で申

個人情報の提供（国が提供する情報システムでの管理）の同意	１　同意する　　２　同意しない

注1　狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
2　文字は、楷書で明瞭に記載すること。
3　(1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を○で囲むこと。
4　(2)は、該当する番号を○で囲むこと。
5　(5)に記載された事項を証する書類を添付すること。
6　(6)は、該当する番号を○で囲むこと。また、該当する規定に応じて次に掲げる書類を添付すること。
(1)　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第６５条第１項第７号に該当する場合　許可捕獲等に係る許可証の写し又はこれに準ずる書面及び当該許可捕獲等に係る捕獲等又は採取等の結果の報告を記載した書類又はこれに準ずる書面
(2)　同項第８号に該当する場合　従事者証の写し又はこれに準ずる書面並びに従事者として従事した鳥獣の捕獲等の結果として捕獲等に従事した場所、その捕獲等をされた鳥獣の種類別の員数及び処置の概要を記載した書類又はこれに準ずる書面
(3)　同項第９号に該当する場合　その捕獲従事者として所属する認定鳥獣捕獲□等事業者が受けている認定に係る認定証の写し、当該認定鳥獣捕獲等事業者□が作成する捕獲従事者であることを証する書面、申請前１年以内に県内において認定鳥獣捕獲等事業者による認定鳥獣捕獲等事業として鳥獣の捕獲等がされたことを証する書類及び当該鳥獣の捕獲等に係る従事者証の写し又はこれに準ずる書面
7　(7)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を○で囲むこと。
8　(9)は、該当する番号を○で囲むこと。
9　申請前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル横2.4センチメートルの写真を所定の欄に貼り付けること。
10　申請者が対象鳥獣捕獲員である場合は、併せて環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第２条第２項に規定する証明書を提出すること。
11　※欄には、記載しないこと。
12　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４縦長とする。

納税済印欄